

西蒲民商ニュース

16年9月5日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 72-3372

FAX 72-3321

秋の運動始まる…

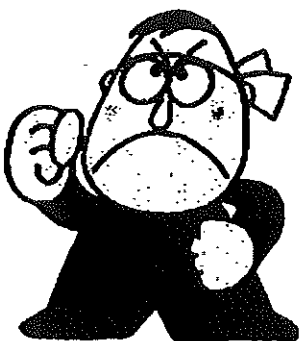
憲法改悪反対、TPP

P阻止の運動を!

9月下旬に秋の臨時国会が召集されます。今国会は、安倍内閣による28兆円にも及ぶ経済対策、医療と社会保障の改悪、来年度予算の概算要求など課題が目白押しです。

国民や中小業者・農民に大きな問題となるのは次の点です。

- ① 安倍内閣による憲法9条改悪。
安倍首相は参議院選挙が終了後「憲法改正は自民党立憲以来の悲願、憲法前文も含めてすべて改正したい」と発言しました。公約違反とも取られる大きな問題です。
- ② TPPの国会承認を許さない運動。
アメリカ大統領選挙でも大きな問題になっています。これは、アメリカ等のコメを無関税で5・6万トン〜8万トン輸入する屈辱的内容です。
- ③ 医療費と社会保障の全面改悪。
これは、75歳以上の医療費を1割から2割に引き上げ、介護保険で要介護1〜2のお年寄りを保険から外し、実費徴収する内容です。参議院選挙が終われば「やりたい放題」では国民はたまりません。みんなの力で憲法改悪とTPP批准反対、社会保障改悪反対の運動をしましょう。



TPP国会承認に反対

消費税の換価猶予を

申請!

巻地区のAさん(建設業)は、平成28年度百万円余りの消費税を納め、今年の予定納税が50万以上来ました。

Aさんは元請から突然仕事を切られて売上が半減し、消費税が支払えませんでした。そこで消費税の中間申告をしたら28万円になりました。それでも支払えないため、五回で5万円づつ支払う換価の猶予を申請しました。消費税が中小業者に重い負担になり、10%増税は絶対反対と話しあいました。

秋の税務調査始まる

9月末、Aさん(建設関連業)に税務署が3年分の調査に入りました。国税通則法の改正で次の点が大事です。

【調査の事前通知】

- ① 調査を行う日時、場所
- ② 調査を行う税目(消費税、所得税など)
- ③ 調査の期間(何年分)
- ④ 調査を行う帳簿や書類、
税務職員の氏名や所属(所得税…)など
10項目を納税者に通知する必要があります。

【配帳と納税者の権利主張が大事】

税務署の調査は、納税者の同意が前提となる任意調査です。帳簿に自信を持ち、税務署の違法・不当な調査に反論して行きましょう。

火災共済(全労災)に加入を

民商は、全労災と提携して「スマイル共済」をしています。万が一に備えて加入しましょう。

- 火災共済…一口70円で10万円保障
6千万円まで保障
- 自然災害つき(風水害、地震等)
火災共済とセットで加入します。
一口180円で10万円保障。
4200万円まで保障。

*9月中旬が切です。